



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 土地改良区の役員の就任及び退任の届出・2件(村づくり計画課) 1
- 土地改良区の清算人の退任の届出・6件(村づくり計画課) 3
- 公共測量の実施の終了の通知(道路管理課) 5

公 告

- 毒物劇物取扱者試験の実施(衛生薬務課) 5
- 開発行為に関する工事の完了(建築指導課) 5

企業局事項

- 特定調達契約に係る落札者の決定・5件 6

教育委員会事項

- 沖縄県指定史跡の指定 7
- 沖縄県指定無形文化財の保持者の追加認定 7

公安委員会事項

- 機械警備業務管理者講習の実施 9

告 示

沖縄県告示第220号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次のとおり久米島町仲里土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成30年5月8日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	比嘉康	久米島町字宇江城786番地

任期 平成30年3月29日から平成32年5月13日まで

2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	城田誠	久米島町字宇江城1178番地

沖縄県告示第221号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次のとおり宮古土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成30年5月8日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	仲里長造	宮古島市平良字島尻1465番地
理事	池間雅昭	宮古島市平良字東仲宗根656番地 2
理事	池村香成	宮古島市平良字下里1119番地 3
理事	前川尚誼	宮古島市平良字西里2029番地 2
理事	下地敏彦	宮古島市平良字東仲宗根618番地 4
理事	島尻孝雄	宮古島市平良字東仲宗根882番地 2
理事	岡村幸男	宮古島市城辺字長間692番地 8
理事	照屋秀雄	宮古島市城辺字比嘉147番地 1
理事	砂川明寛	宮古島市城辺字砂川198番地 6
理事	多良間雅三	宮古島市城辺字友利188番地 1
理事	川満省三	宮古島市下地字上地512番地
理事	前里孝清	宮古島市下地字川満1367番地 4
理事	川満久雄	宮古島市上野字野原526番地14
理事	与那覇国洋	宮古島市上野字上野54番地 5
監事	池間等志	宮古島市平良字狩俣36番地 1
監事	國仲清正	宮古島市城辺字下里添132番地 3
監事	砂川巖	宮古島市上野字宮国1039番地 6

任期 平成30年4月5日から平成34年4月4日まで

2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	仲里長造	宮古島市平良字島尻1465番地
理事	池間雅昭	宮古島市平良字東仲宗根656番地 2
理事	池村香成	宮古島市平良字下里1119番地 3
理事	前川尚誼	宮古島市平良字西里2029番地 2
理事	下地敏彦	宮古島市平良字東仲宗根618番地 4
理事	伊志嶺健良	宮古島市平良字東仲宗根875番地 5
理事	岡村幸男	宮古島市平良字西里1088番地23
理事	照屋秀雄	宮古島市城辺字比嘉147番地 1
理事	砂川明寛	宮古島市城辺字砂川198番地 6
理事	友利悦裕	宮古島市城辺字福里933番地12
理事	川満省三	宮古島市下地字上地512番地

理事	前里孝清	宮古島市下地字川満1367番地 4
理事	川満久雄	宮古島市上野字野原526番地14
理事	与那覇国洋	宮古島市上野字上野54番地 5
監事	長崎富夫	宮古島市平良字松原371番地
監事	饒平名建次	宮古島市城辺字西里添1049番地 4
監事	寄川安彦	宮古島市下地字与那覇896番地 3

沖縄県告示第222号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり沖縄市池原土地改良区から清算人が退任した旨の届出があった。

平成30年 5 月 8 日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

氏名	住所
島袋武雄	沖縄市池原二丁目15番1号
仲村悟	沖縄市池原二丁目7番7号
与那嶺昭	沖縄市池原一丁目16番26号
屋宜宣明	沖縄市登川三丁目23番3号

沖縄県告示第223号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり北米土地改良区から清算人が退任した旨の届出があった。

平成30年 5 月 8 日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

氏名	住所
金城正雄	沖縄市登川一丁目29番5号
仲宗根正邦	沖縄市登川一丁目33番1号
仲宗根勇	沖縄市字登川1821番
高良勲	沖縄市登川三丁目33番10号
屋宜宣明	沖縄市登川三丁目23番3号

沖縄県告示第224号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおりウナトウ土地改良区から清算人が退任した旨の届出があった。

平成30年 5 月 8 日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

氏名	住所

川満久雄	宮古島市上野字野原526番地14
宮國朝親	宮古島市上野字宮国1469番地8
川田豊作	宮古島市上野字野原827番地
宮國泰長	宮古島市上野字宮国812番地20
本村秀一	宮古島市上野字新里629番地3
仲里成繁	宮古島市上野字野原216番地
洲鎌英徳	宮古島市上野字野原638番地
根間實	宮古島市平良字下里916番地2

沖縄県告示第225号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり洲鎌土地改良区から清算人が退任した旨の届出があった。

平成30年5月8日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

氏名	住所
砂川昌徳	宮古島市下地字洲鎌1135番地
砂川玄悠	宮古島市下地字洲鎌261番地6
豊見山恵儀	宮古島市下地字上地327番地1

沖縄県告示第226号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり下地町入江土地改良区から清算人が退任した旨の届出があった。

平成30年5月8日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

氏名	住所
砂川誠章	宮古島市下地字嘉手苺471番地3
川満正彦	宮古島市下地字嘉手苺309番地
川満盛勇	宮古島市下地字嘉手苺366番地2

沖縄県告示第227号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり上野村宮国土地改良区から清算人が退任した旨の届出があった。

平成30年5月8日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

氏名	住所
砂川功	宮古島市上野字宮国617番地

宮國朝雄	宮古島市上野字宮国1232番地
砂川孝太郎	宮古島市上野字宮国587番地
渡真利景光	宮古島市上野字宮国641番地
宮國明公	宮古島市上野字宮国1176番地 1
平良進正	宮古島市上野字宮国695番地
砂川勝榮	宮古島市上野字上野105番地
下里榮市	宮古島市下地字嘉手苺453番地

沖縄県告示第228号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄防衛局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成30年5月8日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施した地域 国頭村の一部
- 2 公共測量を実施した期間 平成29年8月9日から平成30年3月28日まで
- 3 作業種類 公共測量（用地測量及び基準点測量）

公 告

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第8条第1項第3号の規定により、平成30年度毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施する。

平成30年5月8日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 日時及び場所
 - (1) 日時 平成30年8月7日 午前10時から12時まで
 - (2) 場所
 - ア 沖縄県市町村自治会館 沖縄県那覇市旭町116番地37
 - イ 沖縄県宮古保健所 沖縄県宮古島市平良字東仲宗根476番地
 - ウ 沖縄県八重山保健所 沖縄県石垣市字真栄里438番地
- 2 試験の種類
 - (1) 一般毒物劇物取扱者試験
 - (2) 農薬用品目毒物劇物取扱者試験
 - (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験
- 3 受験手続 受験願書を平成30年6月11日（月曜日）から同月18日（月曜日）までに、県内居住者にあつては住所を管轄する保健所に、県外居住者にあつては沖縄県保健医療部衛生薬務課に提出すること。ただし、土曜日及び日曜日は受験願書を受け付けないこと。
- 4 その他 詳細については、沖縄県保健医療部衛生薬務課（電話番号098-866-2055）又は最寄りの保健所に問い合わせること。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年5月8日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年8月29日 沖縄県指令土第606号、平成30年1月16日 沖縄県指令土第39号(変更)、平成30年4月19日 沖縄県指令土第357号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南城市大里字古堅松増原605番2及び605番3並びに字古堅長増原752番1及び752番2並びに南風原町字宮平手登根原976番1、977番1の一部及び977番2並びに字宮平慶原1098番の一部及び1099番2(1工区)
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 豊見城市字保栄茂511番地2 株式会社丸浩重機工業 代表取締役 比嘉俊浩、糸満市字山城611番地 有限会社大鉦 代表取締役 比嘉俊浩
- 5 検査済証番号 平成30年4月23日 第4479号
- 6 工事完了年月日 平成30年4月15日

企 業 局 事 項

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年5月8日

沖縄県公営企業管理者

企業局長 金 城 武

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 ポリ塩化アルミニウム 4,000,000キログラム(予定)
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県企業局総務企画課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 平成30年3月7日
- 4 落札者の名称及び所在地 昭和化学工業株式会社 うるま市字昆布1455番地
- 5 落札金額 47円52銭(単価契約)
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成30年1月26日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年5月8日

沖縄県公営企業管理者

企業局長 金 城 武

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 硫酸アルミニウム 2,000,000キログラム(予定)
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県企業局総務企画課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 平成30年3月7日
- 4 落札者の名称及び所在地 新沖縄浄水工業株式会社 那覇市泊2丁目7番地2
- 5 落札金額 37円80銭(単価契約)
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成30年1月26日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年5月8日

沖縄県公営企業管理者

企業局長 金 城 武

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 カセイソーダ48パーセント 1,100,000キログラム(予定)
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県企業局総務企画課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 平成30年3月7日

- 4 落札者の名称及び所在地 昭和化学工業株式会社 うるま市宇昆布1455番地
- 5 落札金額 56円16銭（単価契約）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成30年1月26日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年5月8日

沖縄県公営企業管理者

企業局長 金 城 武

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 カセイソーダ25パーセント 2,000,000キログラム（予定）
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県企業局総務企画課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 平成30年3月7日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社ピーシー うるま市石川赤崎一丁目10番29号
- 5 落札金額 35円64銭（単価契約）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成30年1月26日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年5月8日

沖縄県公営企業管理者

企業局長 金 城 武

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 次亜塩素酸ナトリウム 1,800,000キログラム（予定）
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県企業局総務企画課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 平成30年3月7日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社ピーシー うるま市石川赤崎一丁目10番29号
- 5 落札金額 46円44銭（単価契約）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成30年1月26日

教育委員会事項

沖縄県教育委員会告示第5号

沖縄県文化財保護条例（昭和47年沖縄県条例第25号）第32条第1項の規定により、沖縄県指定史跡を次のとおり指定する。

平成30年5月8日

沖縄県教育委員会

教育長 平 敷 昭 人

- 1 沖縄県指定史跡の名称 田名城跡
- 2 沖縄県指定史跡の所在場所 伊平屋村字田名田名原1776番1並びに宇田名アッチャビシ原2598番1及び2598番120（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県教育庁文化財課及び伊平屋村教育委員会において縦覧に供する。）

沖縄県教育委員会告示第6号

沖縄県文化財保護条例（昭和47年沖縄県条例第25号）第20条第5項の規定により、次の表の左欄に掲げる沖縄県指定無形文化財の保持者として、同表右欄に掲げる者を追加して認定する。

平成30年5月8日

沖縄県教育委員会
教育長 平 敷 昭 人

無形文化財の名称		保持者	
		氏名	住所
沖縄伝統音楽野村流	三線	赤嶺ミヨ	那覇市三原1丁目31番18号
		新城治	豊見城市字上田475番地
		石川親助	浦添市西原二丁目13番12号
		上間克美	那覇市安謝1丁目17番12号ヒルハウス
		勝連繁男	北谷町字吉原707番地8
		儀間良和	中城村字南上原934番地14
		金城幸浩	那覇市壺屋2丁目19番23号
		米須清信	宜野湾市普天間二丁目38番9号
		佐久田朝雄	沖縄市泡瀬六丁目22番30号
		首里良三	豊見城市字平良142番地2
		砂辺孝真	浦添市西原一丁目20番5号
		田場盛幸	嘉手納町字水釜562番地2
		玉城利和	豊見城市字豊崎1番地468
		仲宗根盛次	西原町字幸地651番地の3 1階
		仲村春善	中城村字登又1169番地
		比嘉康夫	名護市大西四丁目16番21号
		比嘉康春	宜野湾市字真志喜603番地1
		宮城竹茂	南城市佐敷字津波古361番地1
		銘苺盛隆	浦添市伊祖一丁目22番2号
		山城暁	うるま市石川山城116番地
山田義夫	北谷町字吉原713番地6		
	笛	仲田治巳	那覇市首里大中町1丁目55番地3
	胡弓	又吉真也	那覇市安謝2丁目3番1号
沖縄伝統音楽安富祖流	三線	上原聡	糸満市字潮平780番地の5プリオール花城203号
		城間恒子	那覇市字国場235番地
		新城亘	那覇市若狭3丁目44番6号
		瑞慶覧朝孝	沖縄市室川二丁目25番10号
		照喜名朝国	那覇市西1丁目5番11-301号ロイヤル西町マンション

		仲盛康	石垣市字真栄里84番地11
		宮里政榮	沖縄市泡瀬四丁目32番10号
	笛	我那覇常允	南風原町字津嘉山1092番地4
		宮城英夫	名護市字宇茂佐1703番地25
沖縄伝統音楽箏曲	箏	伊波治代子	うるま市石川伊波443番地
		上地律子	宜野湾市大謝名一丁目11番1号
		大城清子	読谷村字高志保123番地
		岳原美智子	読谷村字古堅481番地1
		神谷和枝	南城市知念字知名226番地
		喜屋武初江	読谷村字大湾413番地
		具志堅道子	那覇市泉崎2丁目105番地13エンゼルハイム泉崎803
		久手堅直子	南城市知念字知名35番地
		米須幸子	那覇市小禄1丁目2番5号
		城間良子	西原町字内間65番地の2
		末吉弘子	浦添市大平二丁目4番21号
		知念千香子	うるま市字具志川151番地
		知花ハツ子	那覇市長田2丁目8番4号
		名嘉ヨシ子	神奈川県横浜市鶴見区市場上町2番34号
		波平エミ子	宜野湾市我如古一丁目43番10号
		比嘉敏江	名護市字喜瀬224番地
		比嘉博明	読谷村字比謝400番地26
		比嘉良子	那覇市古波蔵2丁目1番6-806号ライオンズマンション古波蔵
		宮城秀子	沖縄市明道一丁目21番30号
		宮里秀明	那覇市字国場1069番地1サントピア古蔵807
山城真理子	うるま市石川山城116番地		
琉球漆器		後間義雄	那覇市寄宮1丁目26番15号
		前田國男	大宜味村字謝名城7番地
		宮城清	中城村字屋宜247番地
		諸見由則	那覇市首里石嶺町4丁目88番地2階

公安委員会事項

警備業法（昭和47年法律第117号）第42条第2項第1号の規定による機械警備業務管理者講習を次のとおり実施する。

平成30年5月8日

沖縄県公安委員会

1 講習期間等

講習期間	時 間	場 所
平成30年7月10日（火曜日）から同月12日（木曜日）まで	午前9時から午後5時（平成30年7月12日にあつては、午後3時）まで	那覇市西3丁目14番1号 那覇地域職業訓練センター 第5教室
【考查】7月12日（木曜日）	午後3時25分から午後5時5分まで	

2 受講定員 25人

3 受講対象者 警備業法第2条第5項の業務に係る機械警備業務管理者講習の受講を希望する者とする。

4 受講申込手続等

(1) 受講申込み 機械警備業務管理者講習を受けようとする者は、機械警備業務管理者講習受講申込書（以下「受講申込書」という。）に必要な事項を記入するとともに、当該受講申込書に写真（提出前6月以内に撮影した無帽、無背景、縦4.0センチメートル、横3.6センチメートルの顔写真）を貼付し、(2)の提出先に提出するものとする。郵送による申込み及び本人以外の者が行う申込みは、受け付けない。

(2) 提出先

ア 沖縄県内に居住する者 受講申込者の居住地を管轄する警察署の生活安全課（係）又は沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課

イ 沖縄県外に居住する者 沖縄県内の警察署の生活安全課（係）又は沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課

(3) 受付期間 機械警備業務管理者講習の受付期間及び受付時間は、平成30年5月21日（月曜日）から同月25日（金曜日）までのそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。ただし、受講定員に達した場合は、受付期間内であっても受付を締め切ることがある。

(4) 受講手数料 手数料38,000円は、沖縄県証紙により、受講申込書提出時に納付すること。なお、既納の手数料は、還付しない。

5 その他

(1) 機械警備業務管理者講習の初日は、午前8時30分から午前8時50分までに受講手続を終えること。

(2) 受講の当日は、筆記用具を持参すること。

(3) 受講についての問合せ先 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課
電話番号（098）862-0110（内線3032又は3034）又は沖縄県内の最寄りの警察署の生活安全課（係）

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号
---	--